

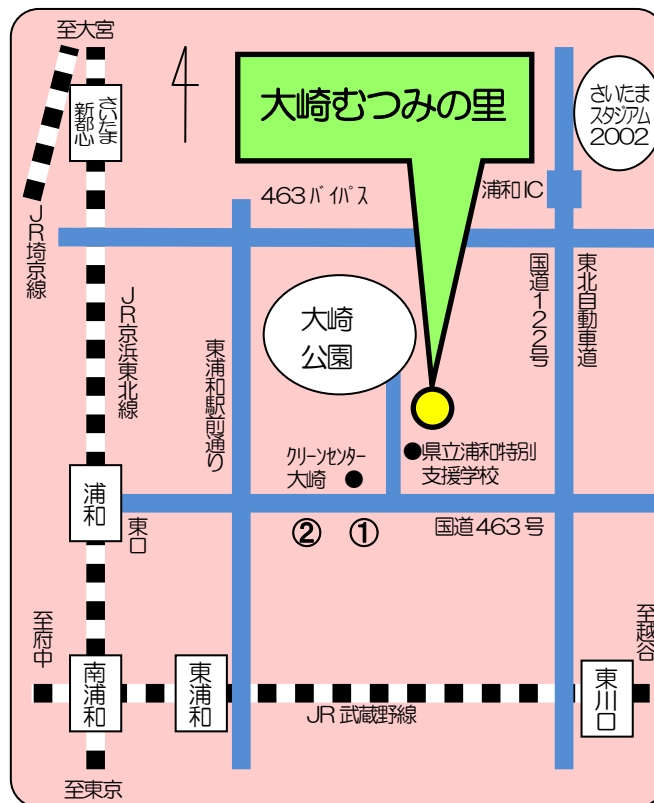
メモ

案内図

さいたま市大崎むつみの里 第1事業所

自立訓練(機能訓練)事業

こもれび



●交通 <<バス(浦和駅から約7.5km)>>

浦和駅 東口②番より乗車(約30分)

【浦01】東川口駅北口 行

【浦02-2】浦和美園駅 行

【浦02-3】埼玉スタジアム 行

①「県立養護学校」下車 約240m

②「大崎園芸植物園」(終点)下車 約450m

※ご来所の際は公共交通機関をご利用ください。

〒336-0974 さいたま市緑区大字大崎37番地1

電話・Fax 048-878-3723

設置：さいたま市

指定管理者：社会福祉法人

さいたま市社会福祉事業団

(：<http://www.saicity-j.or.jp>)



社会福祉法人
さいたま市社会福祉事業団

「あなたの笑顔、みんなのしあわせ」
<http://www.saicity-j.or.jp>

概要

- 開所 平成18年10月1日
- 対象者 さいたま市在住の方で身体障害者手帳をお持ちの方
- 定員 10名
- 職員 管理者、サービス管理責任者
看護師、理学療法士、生活支援員
- 営業日 月曜日から金曜日まで
- 営業時間 午前9時から12時
午後1時から4時
- 休業日 土・日、国民の祝日、年末年始等
- サービス期間 原則1年6ヶ月
- 利用料 サービス利用料(厚生労働大臣の定める額)のうち1割の額を利用者負担分としてお支払いいただきます。

基本方針

- (1) 地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の向上等のため、支援が必要な身体障害者に対し、看護師、理学療法士等が身体機能のリハビリテーション(機能訓練)を行うものとします。
- (2) 日常生活の相談支援、地域生活を営む能力の向上を目的として、当事業所へ来所していただき、サービス期間を限定して必要な訓練を実施いたします。

自立訓練(機能訓練)とはこのような事業です!! もっとリハビリを受けたい... リハビリの相談をしたい!

(1) 機能訓練支援計画書の作成

ご本人・ご家族の意向を伺い、その方に必要なサービスを提供できるよう計画を作成いたします。

(2) 身体機能のリハビリテーション(理学療法)

理学療法士による関節運動や筋力増強訓練など専門的な訓練を行います。

(3) 歩行練習、コミュニケーション等の訓練

歩行訓練、日常生活動作訓練、車椅子操作訓練などを行います。

(4) 各種相談・指導等

装具・杖の購入や使用法、家屋環境整備、介護方法など必要に応じて相談・指導を行います。

(5) 健康管理

訓練前・訓練後に看護師等によるバイタルチェックを行います。

訓練中に体調が悪くなった場合にも看護師が中心となり対応していきます。

※ 給食や送迎サービスはありません。

営業時間

営業時間: 午前 9時00分～12時00分

午後 1時00分～ 4時00分

利用時間: 午前・午後の営業時間内のうち1時間程度
となります。

利用手続き

所管区役所より訓練等給付の決定を受け、受給者証の発行を申請する必要があります。受給者証取得後、利用契約を結んでいただく形となります。

まずは電話で機能訓練担当までご連絡ください。